

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	九州情報大学
設置者名	学校法人 麻生教育学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
経営情報学部	経営情報学科	夜・通信		48	18	66	13	
	情報ネットワーク学科	夜・通信			6	54	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学HPにより公表 https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	九州情報大学
設置者名	学校法人 麻生教育学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学HPにより役員等一覧として公表
<https://www.kiis.ac.jp/general/guide/houjin/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	宗教法人 代表役員	2024. 4. 1 ~ 2025. 6. 23	全般
非常勤	元 私立大学 教授	2024. 4. 1 ~ 2025. 6. 23	全般
非常勤	元 私立小学校 校長	2024. 4. 1 ~ 2025. 6. 23	全般
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	九州情報大学
設置者名	学校法人 麻生教育学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画の作成にあたっては、「授業の概要と授業計画に関わる内規」(以下、内規)第 2 条に基づき、通例では 12 月もしくは 1 月に開催される教授会において、学長の指示に基づき、全教員に対して授業計画書(以下、シラバス)の作成が依頼される。昨年度の場合、第 11 回教授会(令和 6 年 11 月 14 日)において、シラバス作成・提出の要請が行われた。そして「内規」第 6 条および 8 条に基づいて教務課は、電子メールを通じて全教員に対してシラバスの作成依頼を行っている。 ・「内規」第 4 条により、各教員は別に定める「シラバス作成要領」(以下、作成要領)に従ってシラバスを作成しなければならない。「作成要領」は、授業の方法・内容、到達目標や概要、授業の計画(回数とスケジュール)、成績評価の基準・方法などのシラバス各項目に関する記入方法・内容について詳細に説明しており、各教員がシラバス作成にあたってガイドラインの役割を果たしている。「作成要領」は学内 Web を通じて入手可能であり、また教務課から電子メールでシラバスの作成依頼をする際に、添付資料として各教員に送付している。 ・「内規」第 5 条により、学長はシラバスが適正に作成されているか点検し、必要に応じて担当教員に対して修正を求めることができるが、実際には第 6 条に基づいて、学長の指示を受けて教務部長および教務委員会がこの役割を担っている。昨年度の場合、第 10 回教務委員会(令和 6 年 12 月 25 日)において、教務委員が点検作業を行うことが改めて確認され、委員それぞれに担当分のシラバス(案)が割り当てられた。 ・シラバスは、点検と修正を終えた後、「内規」第 2 条および 3 条の定めるところに従って、新年度開始とともに本学ホームページ上に公表される。 	
授業計画書の公表方法	<p>大学 HP により公表</p> <p>https://www.kiis.ac.jp/student/lecture/curriculum/</p>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

・学習（学修）成果の評価に関しては、定期試験の成績に加えて課題（レポート等）、ポートフォリオ、ルーブリックの提出状況など普段の学習態度（平常点）等を担当教員が総合的に判断したうえで、単位の付与・履修の認定を厳格かつ適正に行っている。評価基準については、上記「授業の概要と授業計画に関わる内規」第4条に基づき、各教員がシラバスに記載するように義務づけられている。なお上記「シラバス作成要領」が、評価基準の内容や具体例を示しており、各教員はシラバスを作成する際の参考にしている。

・学習（学修）意欲の把握および学習（学修）成果の可視化のための方法として、本学では「KIIS 学習ポートフォリオ」と「KIIS 学習到達度ルーブリック」を採用している。教員は、学生の学ぶ目的や意欲を把握し、適切な指導を行うための方法として、そして学習（学修）成果を可視化・数値化するための方法として、ポートフォリオとルーブリックを活用している。一方学生は、毎回の授業に対する自己の取り組みを振り返り、反省するための方法として、そして学習（学修）成果を自己評価し、改善点を見つけるための方法としてポートフォリオとルーブリックを活用している。

・学習（学修）成果を客観的に評価するために、本学では資格試験の合格を重視している。経営系では販売士検定、情報系では IT パスポート、基本情報技術者試験、CCNA、MOS、会計系では日商簿記 3 級以上、FP、語学系では英検、TOEIC、中国語検定、ハングル検定等の合格者に対して、その等級に応じて所定の科目の単位が認定されている。なお資格試験に関わる単位の認定については、「九州情報大学履修規程細則」に基づいて行われている。

・大学 4 年間の学習（学修）成果については、所定の必修科目を合格し、計 124 単位以上修得すること（卒業要件）が前提として必要である。加えてディプロマポリシーでは、「卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）を示すこと」とされており、これを踏まえて 4 年次開講の必修科目「専門ゼミⅡ・専門演習Ⅱ」では、大学 4 年間の学習（学修）成果となるべき卒業研究（論文）の作成を学生に課している。特に情報ネットワーク学科は、独自の取り組みとして卒業研究（論文）の報告会を毎年開催している。なお学位記授与式の際には、卒業研究（論文）一覧が卒業生全員に配布されており、これは 4 年間の学修成果の“証（あかし）”となっている。

・学習（学修）意欲については、上記ポートフォリオとルーブリックのほかに、学期ごとの授業改善アンケート、学生実態調査、学習意識アンケート等によっても把握がなされており、これらの調査結果は教員および所管委員会・会議、事務部署に適宜伝達され、教育の改善のために役立っている。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・成績評価の指標については、令和元(2019)年度第7回教授会において学則第27条の改正が了承され、学長によって決定されたことにより、令和2年度の入学生から、「授業科目の成績は、秀・優・良・可・不可の5段階をもって表示し、可以上を合格とする。」が適用されている。なお令和元年度以前の入学生は、改正前の27条「授業科目の成績は、優・良・可・不可の4段階をもって表示し、可以上を合格とする。」が適用されている。

・GPAに関する規程は、履修規程第22条の2項の1～7から成り、GPAの算出方法や成績評価に対応するグレードポイントの内訳、GPAが2学期または3学期連続して1.0未満の者に対する指導内容などが定められている。

・GPAの算出方法は、履修規程第22条の2項の1において次の通り定められている。

$$\text{GPA} = \frac{[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得たグレードポイント})] \text{の総和}}{\text{登録科目総単位数}}$$

・学則第30条および履修規程第24条と27条により、入学前に他大学等で修得済みの単位は60単位まで本学の単位として認定することができ、また「履修規程細則」の定めるところに従い、資格・検定等の取得により本学の単位として認定が可能である。これらの場合、前記諸条項により成績評価は「認」とされるため、上記算出方法から該当する科目は除外される。

・成績評価とグレードポイントの関係は、履修規程第22条の2項の2において次の通り定められている。

成績評価 (100点満点)	1単位当たりのグレードポイント
100～90	4
89～80	3
79～70	2
69～60	1
59点以下	0

・学生に対する成績通知書には、令和2年度入学生からは、GPA指標とともに、「秀・優・良・可・不可」のいずれかが記載されることになっている。グレードポイントとの関係は次の通りである。

グレードポイント	成績評価
4	秀
3	優
2	良
1	可
0	不可

(上記の通り令和元年度以前の入学生は「優・良・可・不可」と表記される。)

・成績評価において不可あるいは定期試験が不合格となった科目については、履修規程第16条・17条に基づき再試験を実施し、「可」として合格扱いにすることができる。履修を中止した科目については、履修規程第18条・19条・20条に基づき、次年度以降に当該科目あるいは代替科目を再履修することが可能である。

・以上のGPAによる成績評価の設定および成績の分布状況については、本学ホームページ上において公表されている。

・成績の分布状況の把握については、学習(学修)成果の査定と分析を担当するアセスメントポリシー作業部会によって適切に行われている。同部会では、GPA、単位修得

率、IT パスポート学内模擬試験の結果、学習意識調査、退学率、就職率などの指標を可視化（数値化、グラフ化）することによって、本学学生の学習（学修）成果の傾向や改善すべき点を分析・評価し、対応策を検討している。なお令和6年度の同作業部会は令和7年3月25日に行われた。

・GPA を用いた指導については、ゼミ・演習担当教員が GPA や単位の取得状況等に応じて所属学生に対する指導を適切に行っている。また履修規程第22条第2項の5の定めるところを踏まえて、GPA が2学期連続して1.0未滿の者に対して学生部長、教務部長、および学部長が勧告・指導・助言を適宜行っている。第22条第2項の6は、「GPA が3学期連続して1.0未滿の者には学部長が退学を勧告する」と規定しているが、いままでのところ退学勧告を受けた学生はいない。それは、事前の様々な指導が効を奏しているためである

客観的な指標の算出方法の公表方法	大学HPにより公表 https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/
------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）
 ・卒業の認定については、学則第38条に、「所定の授業科目を履修し、合計124単位以上を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する」と規定されている。

・本学は、建学の精神及び教育理念を踏まえ、学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科、研究科ごとに教育目的を明確に設定している。それらは学則第1条・第3条に明記されているとともに、ディプロマポリシーや学習（学修）成果（Student Learning Outcomes）として学生便覧や本学ホームページ上に公表されている。

・ディプロマポリシーや学習（学修）成果の策定にあたっては、学生が身につけるべき資質・能力を明確にすることに留意した。例えば、「学士課程教育の構築に向けて」（中教審答申）が示す学士としてふさわしい力（「学士力」1.知識・理解 2.汎用的技能 3.態度・志向性 4.統合的な学習経験と創造的思考力）をディプロマポリシーや学習（学修）成果に明記することにより、学習（学修）到達目標として位置づけた。そしてディプロマポリシーや学習（学修）成果とシラバスを連結する意味で、シラバスに「授業を通して修得できる力」として、学士力のそれぞれの項目のうちいずれかに印を表示することによって、担当教員が学生に対して授業を通して身につけてほしい資質・能力を明確に示した。このように本学では、卒業の認定方針およびディプロマポリシー・学習（学修）成果を的確に策定・公表し、適切に実施している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	大学HPにより公表 https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/
------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	九州情報大学
設置者名	学校法人 麻生教育学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学 HP の財務状況等公開資料により公表 https://www.kiis.ac.jp/general/guide/houjin/
収支計算書又は損益計算書	大学 HP の財務状況等公開資料により公表 https://www.kiis.ac.jp/general/guide/houjin/
財産目録	大学 HP の財務状況等公開資料により公表 https://www.kiis.ac.jp/general/guide/houjin/
事業報告書	大学 HP の財務状況等公開資料により公表 https://www.kiis.ac.jp/general/guide/houjin/
監事による監査報告(書)	大学 HP の財務状況等公開資料により公表 https://www.kiis.ac.jp/general/guide/houjin/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:学校法人麻生教育学園事業計画書 対象年度:令和7年度)
公表方法: 公表方法: 大学 HP の財務状況等公開資料により公表 https://www.kiis.ac.jp/general/guide/houjin/
中長期計画(名称:学校法人麻生教育学園第3期中期計画 対象年度:令和4年度~令和8年度)
公表方法: 大学 HP により公表 https://www.kiis.ac.jp/general/guide/houjin/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学 HP により公表 https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 大学 HP により公表 https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 経営情報学部			
教育研究上の目的 (公表方法：大学 HP により公表 https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/) (概要) 学則 第 3 条第 2 項第 1 号及び 2 号に規定している。			
第 3 条 本学に、次の学部及び学科を置き、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。			
学部	学科	入学定員	収容定員
経営情報学部	経営情報学科	50人	200人
	情報ネットワーク学科	50人	200人
2 前項の学部・学科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。			
(1) 経営情報学部 経営情報学科 経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的とする。			
(2) 経営情報学部 情報ネットワーク学科 ネットワーク関連の情報通信技術の知識とその活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的とする。			
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：大学 HP により公表 https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/)			
(概要) 本学は 1 学部 2 学科のため、大学と学部 (学科) について定めており、大学の卒業の認定に関する方針を一部抜粋すると以下のとおりである。全文及び学部 (学科) の方針はホームページに公開している。 本学は以下に示す方針の通り、学則および諸規程が定める基準に達し、併せて学士としてふさわしい力 (「学士力」1. 知識・理解 2. 汎用的技能 3. 態度・志向性 4. 統合的な学習経験と創造的思考力) を修得したと認められる学生に対して「学士 (経営情報学)」の学位を授与します。			
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：大学 HP により公表 https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/)			
(概要) 本学は 1 学部 2 学科のため、大学 (学部) と学科について定めており、大学の教育課程の編成及び実施に関する方針を一部抜粋すると以下のとおりである。全文及び学部 (学科) の方針はホームページに公開している。 経営情報の高度で専門的な知識・技能を修め、建学の精神に基づく豊かな人間性を備えたマネジメントエキスパート・デジタルエキスパートを養成するために、本学の教育課程は次のような特色の 2 つの科目群から構成されています。それは、幅広い教養と人格を陶冶するための「基礎総合科目」、そして経営情報学の諸分野を体系的に学ぶための「専門教育科目」です。2 つの科目群は基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて体系的に学べるように設定されており、学則、諸規程、そしてディプロマポリシーと以下に示す方針に従って編成され実施されます。			

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：大学 HP により公表 <https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/>)

(概要) 本学は1学部2学科のため、大学(学部)と学科について定めており、大学の入学者の受入れに関する方針を一部抜粋すると以下のとおりである。全文及び学部(学科)の方針はホームページに公開している。

本学が養成しようとする人材は、経営情報の高度で専門的な知識・技能を修め、建学の精神「至心」を進んで実践しようとする豊かな人間性を備えたマネジメントエキスパート・デジタルエキスパートです。この基本的理念に基づき、経営情報学科、情報ネットワーク学科共通で、以下の方針に従って入学者を受入れます。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学 HP により公表 <https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
経営情報学部	—	16人	6人	2人	3人	人	27人
経営情報学研究科	—	1人	人	人	人	人	1人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		21人					21人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.kiis.ac.jp/general/guide/staff/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
令和6年度は、授業改善アンケートの実施、授業公開による教授法研修に加え、本学における留学生教育の在り方及び科研費等申請書の書き方等に関する研修会を実施した。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経営情報学部	100人	117人	117%	400人	405人	101%	0人	9人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100人	117人	117%	400人	405人	101%	0人	9人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経営情報学部	122人 (100%)	15人 (12.3%)	97人 (79.5%)	10人 (8.2%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	122人 (100%)	15人 (12.3%)	97人 (79.5%)	10人 (8.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
【建設業】 (株)イズミテクノ、(株)阪南コーポレーション				
【製造業】 エース工機(株)、(株)マルゼン、双日ロイヤルインフライトケイタリング(株)、(株)プライムデリカ				
【情報通信業】 (株)RKKCS、(株)インフォグラム、(株)ケーイーシー				
【運輸業】 (株)ランテック、(株)ヤマックス				
【卸売業・小売業】 (株)喜多村石油店、(株)ネクステージ、(株)ノジマ、(株)ハンズマン、(株)オンデーズ、トヨタカラーラ福岡(株)、九州スズキ販売(株)、(株)西鉄ストア				
【金融業】 西日本シティ銀行、北日本銀行				

<p>【不動産業】 ケイアイスター不動産(株)、東建コーポレーション(株)</p> <p>【物品賃貸業】 (株)レンタルのニッケン、(株)KAIKA</p> <p>【その他の専門・技術サービス業】 税理士法人 MIGTY-THRUST、税理士法人啓</p> <p>【宿泊業・飲食業】 (株)ジョイフル、(株)あきんどスシロー、(有)楽天地</p> <p>【医療業】 宗像水光会総合病院</p> <p>【その他のサービス業】 エイム(株)、(株)テクノプロ テクノプロ・デザイン社、(株)マイナビ Edge、日研トータルソーシング(株)、ALSOK 九州(株)</p> <p>【地方公務】 瀬戸内町役場、福智町役場</p>
<p>(備考)</p>

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
経営情報学部	124人 (100%)	94人 (75.8%)	10人 (8.1%)	21人 (16.9%)	3人 (2.4%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	124人 (100%)	94人 (75.8%)	10人 (%)	21人 (16.9%)	3人 (2.4%)

（備考）留年者数のうち3名休学歴があり、「その他」に記載しています。中途退学者の理由は様々ですが、目的意識の希薄さが学習意欲の低下を招いています。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）*様式第2号の3から抜粋して再掲

授業計画の作成にあたっては、「授業の概要と授業計画に関わる内規」第2条に基づき、通例では12月もしくは1月に開催される教授会において、学長の指示に基づき、全教員に対して授業計画書（以下、シラバス）の作成が依頼される。昨年度の場合、第11回教授会（令和6年11月14日）において、シラバス作成・提出の要請が行われた。そして「内規」第6条および8条に基づいて教務課は、電子メールを通じて全教員に対してシラバスの作成依頼を行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）*様式第2号の3から抜粋して再掲

学則第38条に、「所定の授業科目を履修し、合計124単位以上を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する」と規定されている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経営情報学部	経営情報学科	124単位	有・無	49単位
	情報ネットワーク学科	124単位	有・無	49単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：公表方法：大学HPにより公表 https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：大学HPにより公表 https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
経営情報 学部	経営情報 学科	600,000 円	220,000 円	入学年次 221,000 円 入学年次以外 216,000 円	施設拡充費 100,000 円 実習教材費 入学年次 50,000 円 入学年次以外 45,000 円 図書費 18,000 円 厚生費 8,000 円 学園運営費 35,000 円 冷暖房費 10,000 円
	情報ネットワーク 学科	600,000 円	220,000 円	入学年次 221,000 円 入学年次以外 216,000 円	施設拡充費 100,000 円 実習教材費 入学年次 50,000 円 入学年次以外 45,000 円 図書費 18,000 円 厚生費 8,000 円 学園運営費 35,000 円 冷暖房費 10,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要) 教務課をはじめとした事務組織による支援を行っている。また、全教員が週 2 コマ以上のオフィスアワーを設定しており、オフィスアワー以外でも支障がない限り、学生は教員研究室を自由に訪れることができるようにしている。令和元年度からは、「学術・教育研究所」の下部組織として「学習支援センター」を開設し、同センターに、「学習相談室」を立ち上げてリメディアル教育や教養教育に組織的に取り組んでいる。「学習相談室」には学生が定期的に待機しており、学生同士の学びあい（コモンラーニング）を行っている。また、日本学生支援機構の給付型奨学金採用候補者である入学者が、入学手続き時に本学指定の「入学手続き及び前期分学納金納付猶予申請書（*給付奨学金の受付番号が必要）」を提出している場合は、その徴収を猶予している。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要) 本学では、学生が主体的に進路を選択できるよう、教育課程内外で体系的な支援を行っています。教育課程内では、「キャリアデザイン」科目を 1 年次から 3 年次まで段階的に実施し、社会人基礎力の育成から実践的な就職準備までを支援しています。また、インターンシップを通じて社会理解を深める機会も提供しています。就職・起業（自営業）では、キャリアデザインセンター（CDC）が個別面談や進路調査を通じて、学生一人ひとりに応じた就職支援を実施しています。エントリーシート指導、模擬面接、求人情報の提供など、就職活動に必要な支援を幅広く行っています。さらに、留学生支援や地元企業・団体（福岡県中小企業家同友会、福岡県情報サービス産業協会）との連携、九州北部税理士会 福岡支部とのインターンシップも展開し、地域社会と連動した実践的な進路支援を推進しています。これらの取組により、令和 7 年 3 月卒業生の就職率は 96.0%と高い実績を上げています。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要) 「学生生活相談室」を設置し、学生の大学生生活支援を実施しています。また、入学前に保護者に対して心身の健康に課題のある学生の内容等について情報提供の文書を発送するとともに高校から提供されている調査書の中に記載されている重要事項を一覧化し、入学直後から学生課教職員で面談を行い、支援内容に関する共通理解の上、大学関係者全員で情報を共有し、高校から学生生活への移行がスムーズになるよう支援を実施しています。また、食育の観点から学生食堂における支援を継続することで健康支援を実現しています。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F140310110829
学校名 (〇〇大学 等)	九州情報大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人麻生教育学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		54人（ - ）人	54人（ - ）人	57人（ - ）人
内 訳	第Ⅰ区分	33人	28人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	10人	13人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-	-	
区分外（多子世帯）	-	-		
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				0人（ 0）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	-	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	-	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	-	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	-	人	人
GPA等が下位4分の1	-	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	-	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。